

平成18年7月24日

「コピーワンス」等著作権保護の見直しに関する J E I T A 意見
—「地上デジタル放送推進に関する検討委員会」における議論を踏まえて—

(社) 電子情報技術産業協会
デジタル家電部会 コンテンツ保護検討委員会

情報通信審議会「第二次中間答申」では、視聴者のデジタル放送の受信環境を円滑に整備する観点から、デジタル放送受信機の普及推進に加え、「コピーワンス」等著作権保護の運用の見直しが検討すべき課題であると提起された。

この課題提起に対し、J E I T A としては、ユーザ利便性の観点から、現在運用されている「コピーワンス（1世代コピー可：COG）」から、放送運用規定で規定されている「出力保護（E P N）」に運用の見直しを提案した。

地上放送という極めて公共性の高い基幹放送であることを踏まえ、良質なコンテンツが継続して流れる環境を整えるために、諸外国の状況や有料放送における運用との関係等を考慮し、アナログ時に比べ視聴者の利便性が合理的な範囲で確保されることが求められていることを配慮すると「出力保護：E P N」へ運用見直しが基本と考える。

一方、2006年12月全国展開により視聴可能世帯が80%を超えるという新たな段階となることを鑑みるに、「コピーワンス」への関心が高まり視聴者からの指摘も急増することが予想されることから、何らかの対応が必要。このまま議論の平行線が続くことはユーザにとって不利益な状態が続くこととなり、普及阻害要因になるものと思われる。従って、E P N を原則としつつ、放送番組がCOGである必要性を合理的に説明できる一部の番組に限り、COG運用をE P N と併用することを、2011年の完全デジタル移行のファーストステップとして前向きに考えたい。

2011年のデジタル完全移行に向け、2006年12月の全国展開という新たな段階という状況認識を踏まえ、COG運用をE P N と併用運用することは前述のようにファーストステップに過ぎず、円滑な受信環境を具現化するためには継続的に視聴者の反応を見た上で、常に視聴者の視点で適切な処置をすることが、国を初めとする関係者間で求められているものと理解している。そのためには、透明度を保ったプロセス、継続的な検討の場が今後とも必要と考える。

また、あわせて、コンテンツ保護に対する視聴者理解促進の観点から、放送事業者より視聴者に対して十分な説明を早急に実施して頂くことを要望する。J E I T A としても可能な限り協力していきたい。

最後に、COG運用をE P N と併用して運用するにあたっては、新たな運用となるので視聴者、流通等での混乱を回避するための十分な事前協議をお願いする。

以上